

お問い合わせ

申し込み

名寄庁舎(0165432111)

風連庁舎(0165532511)

障がいがある方への助成

◆令和4年度分ハイヤー券
市内に居住し、身体や知的に障がいのある方が通院などのために利用するハイヤー料金の一部を助成します。
◇対象 次のいずれかに該当する方
①身体障害者手帳1級または2級を所持する方
②視覚・体幹、下肢または腎臓機能障がいにより、身体障害者手帳3級を所持する方
③知的障がいにより、療育手帳Aを所持する方
◇申請に必要なもの
①印鑑
②身体障害者手帳または療育手帳
※コロナ感染拡大防止のため、郵送でも受け付けます。対象者には別途案内文を送付します。郵送申請の場合は時間を要しますのでご了承ください。
◆電話料基本料金
市内に居住し、電話を設置している重度の視力障がいのある方に、電話料の基本料金を助成します。
◇対象
視力障がいにより、身体障害者手帳1級を所持し、本人

人が世帯主、または本人契約の電話を設置している方
◇申請に必要なもの
①身体障害者手帳
②84円切手を貼った返信用封筒
③84円切手
④印鑑
申・問
社会福祉課障がい福祉係
2階(内線3225)

春の火災予防運動

統一標語「おうち時間 家族で点検 火の始末」を掲げ、4月20日(水)～4月30日(土)の間、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。空気の乾燥や強風などの理由で火災が発生しやすい時季となります。市民の皆さまもご注意願います。
◆期間中の主な活動
・市内大型店舗街頭広報
・消防車による防火パレード(風連地区)
・市内巡回広報
・ラジオによる広報
◆「逃げ遅れ」を防ぐために
火災で亡くなる原因で最も多いは「逃げ遅れ」です。住宅用火災警報器を設置することで火災の発生を早く知ることが出来ます。必ず設置するようにお願いします。設置後においても、定期的な点検し、10年を目安に交換をお願いします。

なよろ温泉サンピラー
温浴施設改修工事に伴う休業などのお知らせ

なよろ温泉サンピラーは、次の期間に温浴施設を改修するため、営業を休止します。市民の皆さまには大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解いただきますようお願いいたします。
◆改修工事期間
4月1日(金)～10月下旬
◆日帰り入浴の休業期間
4月1日(金)～10月末(予定)
◆宿泊の休業期間
4月1日(金)～5月末(予定)
※6月～10月の期間は、シャワーのみ
◆料金改定 温浴施設改修後は、入浴料金を次のとおり改定します。
◇大人 400円→500円
◇小人 200円→250円

自衛官等の募集

種目	応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	令和5年4月1日現在 18歳以上33歳未満	受付中～ 5月10日(火)	5月15日(日)、16日(月) ※希望のいずれか1日、両日旭川会場
一般曹候補生	令和5年4月1日現在 18歳以上33歳未満	受付中～ 5月10日(火)	5月21日(土)～23日(月) ※希望のいずれか1日、全日旭川会場

※新型コロナウイルスの影響により、試験日を変更する場合があります。

◆対 象
視力障がいにより、身体障害者手帳1級を所持し、本人

◆対 象
※コロナ感染状況により、中止となる場合もあります。
名 寄 問
高齢者支援課高齢福祉係
2階(内線3231)

◆対 象
名寄消防署
016543319
名寄消防署風連出張所
0165532119

◆対 象
産業振興課
3階(内線3349)

◆対 象
自衛隊旭川地方協力本部
名寄出張所(西1南9)
0165423921

◆手当額の改定
4月から次の手当額が、物価変動を踏まえ、0.2パーセント引き下げとなります。所得制限などの支給条件がありますので、詳しくは問い合わせください。

手当の名称	従来の手当額 (令和4年3月まで)	改定後手当額 (令和4年4月から)
児童扶養手当	手当本体	4万3,160円～1万180円
	第2子加算	1万190円～5,100円
	第3子以降加算	6,110円～3,060円
特別児童扶養手当	1級	5万2,500円
	2級	3万4,970円
障害児福祉手当	障害児福祉手当	1万4,880円
	特別障害者手当	2万7,350円
	経過的福祉手当	1万4,880円

◆児童扶養に関する手当について
◆子ども未来課子育て支援係
2階(内線3241)
◆障がいに関する手当について
◆社会福祉課障がい福祉係
2階(内線3225)

◆利子補給金
◆独立行政法人日本学生支援

◆令和4年度調理師試験
◆ところ 旭川市
◆試験科目・方法 食文化概論や食品衛生学、調理理論などについての筆記試験
◆受付期間 5月9日(月)から20日(金)までに最寄りの保健所に次のものを提出
①調理師試験受験願書
②調理師試験受験者整理カード
③調理師試験入力通知書
◆受講手数料 6900円に相当する北海道収入証紙
◆名寄保健所企画総務課
0165433121

◆固定資産(土地・家屋)の縦覧・閲覧ができます
縦覧や閲覧ができる事項は所在、地目、地積、家屋床面積、評価額などです。
◆とき 4月1日(金)～5月31日(火)
◆土日祝日を除く
◆ところ
①市役所名寄庁舎税務課資産税係
②市役所風連庁舎地域住民課総務・税務係
◆対 象 市内に免税点以上の土地や家屋を所有する納税義務者、納税管理人
※必ず本人確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)を持参してください。また、代理人が閲覧する場合は、委任状が必要です。
◆税務課資産税係
2階(内線3204
3205・3209)

◆対象建築物
①床面積が10平方メートルを超える市販の物置や車庫、カーポートなどすべての建築物
※ただし、準防火地域内は床面積に関わらず申請書の提出が必要で
②高さが4メートルを超える屋外広告物などの工作物
※確認申請の手続きが不要と称して販売する悪質な業者がいます。無届けによる建築行為で処罰の対象になることもあるため、ご注意ください。
◆建設リサイクル法の届け出
延べ床面積が80平方メートルを超える建築物を解体する場合、工事を着手する7日前までに届出しなければなりません。また、分別解体や解体材の再資源化なども義務づけられています。無届けの解体は処罰の対象になりますので、注意ください。
◆届出先・問
建築課指導係
2階(内線2226)



お問い合わせ

申し込み

名寄庁舎(0165432111)

風連庁舎(0165532511)

お問い合わせ

申し込み

名寄庁舎(0165432111)

風連庁舎(0165532511)

市長選挙の投票日

名寄市長選挙の立候補届出

手話奉仕員・要約筆記

補助金額

名寄市ずつと住まいる応援事業のお知らせ

4月から本事業の申請受付を開始します。詳しくは問い合わせください。

◆対象者 次のいずれかに該当し、市税の滞納がない方

①市に住民票があり、改修などを行う住宅を所有する方

◆対象工事 登録されている市内事業者が、交付決定後に着工し、令和4年度内に工事とその工事費用の支払いが完了する次の工事

①住宅の増築、改築工事
②住宅の耐久性を高める工事
③住宅の安全上、防災上必要な工事
④住宅の居住性を良好にするための工事、衛生上必要な工事

⑤建築設備工事
⑥雪対策工事

◆補助金額
改修工事経費(消費税および対象外経費を除く)

Table with 2 columns: 改修工事経費, 補助金額. Rows: 50万円以上100万円未満 (10万円), 100万円以上 (20万円)

◆補助金の加算 次のいずれかに該当する場合は、補助金額を5万円加算し、複数該当する場合、上限10万円まで加算します。

①申請者が移住者の場合
②1年以上空き家だった家屋を改修する場合
③名寄市立地適正化計画で設定されている「居住誘導区域」で改修工事などを行った場合

◆提出書類 交付申請書、住民票、納税証明書、家屋証明書または登記簿謄本、工事見積書、施工前の写真などがが必要です。

産業振興課
3階(内線3343)

手話奉仕員・要約筆記 奉仕員養成講座

◆養成講座
①手話奉仕員養成講座
②要約筆記奉仕員養成講座

◆要約筆記の基礎知識や方法、伝達技術などを習得

◆とき
①5月9日(月)~11月24日(木)の毎週月・木曜日 19時~
②5月18日(水)~10月26日(水)の毎週水曜日 19時~

◆申込方法 ①②ともに氏名・住所・電話番号を電話、FAX、メールまたは窓口にて直接申し込みください。

◆申込期限
①4月28日(木) ②5月6日(金)
社会福祉課障がい福祉係
2階(内線3225)
FAX 0165432089
ny-shakai@city.nayoro.lg.jp

市長選挙の投票日

名寄市長選挙の立候補届出は、4月10日(日)午前8時30分から午後5時までです。

◆投票所入場券 立候補届出が2人以上となり、選挙執行が確定した際、速やかに送付します。

◆期日前投票
①名寄庁舎
4月11日(月)~16日(土) 8時30分~20時
②風連庁舎
4月11日(月)~16日(土) 8時30分~19時
③智恵文支所
4月13日(水)~15日(金) 8時30分~17時

◆投票できる方は、投票所入場券が届いていなくても、投票可能です。

MIURA 株式会社三浦ハイヤー 代表取締役社長 眞鍋 和一 TEL 01654-2-4321

町内会に入りましょう

地域づくりを支えている町内会では、さまざまな活動を行っています。安全・安心の地域づくり、防災訓練や、犯罪を起ささないための防犯パトロールなど、地域の安全・安心のための活動を行っています。



町内会連合会事務局 (総合政策課総合政策係) 3階 (内線3311)

夜間窓口

◆とき 4月25日(月) 17:30~19:30

◆ところ 納税窓口 税務課納税係 2階

国保窓口 市民課国保高齢医療係 1階

くらしのリサイクル (月~金曜日、10時~16時)

不用になった家庭用品などを紹介します。受け渡しは原則として無償としています。お気軽にお電話ください。

- ◆ゆずります
①トランポリン (折り畳み)
②柔道着 (サイズ①)
③座卓 ④剣道竹刀 (新品90cm・使用済みあり)
⑤学習机2つ
⑥本棚2つ (高さ180cm×幅60cm×奥行30cm)
⑦踏台 ⑧三面鏡 ⑨パイプベッド
⑩囲碁セット ⑪扇風機 ⑫ポータブルトイレ
⑬エレクトーン (ヤマハ)

- ◆ゆずってください
①糸巻き機
②大きいソリ (大・中・小)
③海釣り道具一式
④電気ポット

名寄消費者協会
0165435630
※不在の場合は留守番電話へ録音してください

無料相談窓口

- ①消費生活相談 月~金曜日 9:15~16:00
②市民相談 月~金曜日 9:15~16:00
③無料法律相談 4月3日(日) 11:00~ 5月1日(日) 11:00~
◆年金事務相談 4月19日(火) 10:30~15:30
◆人権相談 月~金曜日 8:30~16:30
◆生活相談支援センター 月~金曜日 9:00~17:00
◆心配ごと相談 月~金曜日 10:00~17:00

- ④行政相談 月~金曜日 9:15~16:00
⑤結婚相談 第1金曜日 17:30~19:00
◆障がい者差別についての相談 月~金曜日 8:45~17:30
◆公証相談 日~土曜日 9:00~17:00
◆教育相談 月~金曜日 9:00~17:00
◆DV相談 月、水~金曜日 8:45~17:00

- ◆新1年生への入学記念品として
◆市民の健康のために
◆名寄市民文化センターの整備のために
◆名寄市少年少女オーケストラ第5回記念定期演奏会のために、冬季ジュニアスポーツ育成のために

市長室開放事業を開催します
◆対象 市民または市民が組織する団体など
◆日時 平日9時~17時30分の20~30分
◆懇談場所 名寄・風連庁舎の市長室など
◆懇談内容 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など